

2017年7月10日

企業会計基準委員会 御中

株式会社フォスターソリューション
代表取締役社長 嶋田哲司

実務対応報告公開草案第52号

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い案」
へのコメント

質問1～2に対して、同意しない。

<理由>

投資制度として本制度を検討し、信頼のおける第三者評価機関を選定、その評価機関の算出した評価結果をもって監査法人とも協議・確認の上導入しているものであり、実際に公正価値相当額の金銭の払込も受けて発行しており、報酬性はないと考える。

尚、勤務条件の取扱いについて、本公開草案では、勤務条件の有無に関わらず、報酬として認識する内容となっているが、これはIFRSとのGAAP差を広げることが明らかであり、本来はIFRSへのコンバージェンスが大前提であるにも関わらず、ここであらためて、GAAP差が明らかに広がるローカルルールを強行する理由がわからないため、説明を求める。

以上